

将来の庁舎のあり方を示す大切な一歩です。この構想に基づき、基本計画から着工まで着実なプロセスが進行しています。

現時点での庁舎使用禁止決議には、以下の理由から反対いたします。

計画の尊重・建て替えに向けた具体的な計画が進行中であり、そのプロセスを尊重すべきです。市民サービス維持の懸念・代替施設がない現状では、移転により市民サービス低下を招く恐れがあります。長期的な安全性・根本的な安全確保と機能向上には、建て替えが最も望ましいと考えます。

(決議案4号)
木村純夫市長に対する問責決議

可決

市長と議会は二元代表制の下で対等に協力・牽制すべき関係にある。しかし、市職員による提訴や判決後の控訴について、市長は議会への十分な報告や説明を行わず、議決が必要と知りながら専断処分を行った。結果、議会での議案の採決は全会一致で不同意とした。これらは議会

軽視に当たるとして、市長に猛省を求める。

賛成討論

坂本 達夫

木村純夫市長に対する問責決議に対し、賛成する立場から討論を行う。

この件は、幸手市が訴えられた未払時間外勤務手当等請求事件の判決に対する控訴の提起について、市長が議会の議決を経ず専断処分をしたことが問題となっている。

幸手市は、裁判の被告であるから、判決が出たらどう対処するか、事前準備が不可欠であったが、市長はこれを怠り、臨時議会を招集する時間がなくなつた。これは、議会軽視と言わざるを得ない。今後このようなことのないよう、木村純夫市長に反省を求める。



総務常任委員会

令和7年度幸手市一般会計補正予算(第8号)
(議案第82号)

問 国庫支出金として生活保護費負担金が補正で計上されている。これは当初の想定より生活保護世帯が増えたという認識でよいのか。

答 生活扶助費・医療扶助費・介護扶助費が増額となっている。景気動向などの影響も考えられる中、当初予算ベースでは不足が見込まれ、それに対応するため増額したものである。

問 債務負担行為補正の件数が大幅に増えている。どのような基準で対象事業を選定しているのか。また今回計上されている事業は新規事業なのか、継続事業なのか。

答 今回追加した債務負担行為は、すべて継続事業である。いずれも4月1日から役務の提供やシステム利用を開始する必要がある事業で、少額かつ随

意契約が可能となっている。これまで年度当初に契約事務が集中。4月1日の事務が非常にタイトとなり、職員の負担増や時間外勤務の増加に繋がっている。事務の効率化の観点から、今回まとめて設定をした。

問 保育所給食調理事業について、金額が増額されているが、その理由と事業内容は。

答 公立保育所(第1・第2・第3保育所)の給食調理業務を民間に委託している事業。

令和8年度から令和10年度まで役務の提供を受けるため、令和7年度中に契約を行う必要がある。

当初9月議会での補正予算時点の見積りで計上していたが、その後、人件費高騰等により、実際の入札準備を進める中で不足が見込まれることが判明したため、必要額を追加計上したものである。



文教厚生常任委員会

幸手市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例（議案第74号）

問 定員6名の根拠は。

答 第1保育所の一時保育の定員がおおむね6名であり、同様の考えで定めた。

問 申込が定員を超えた場合の対応は。

答 国の基準に従い、定員を超える場合は安全性確保のためお断りし、別日に変更対応する。

問 ゼロ歳児のミルク提供はあるか。

答 持参いただき、保育所で対応する。

問 面談はオンライン可能か。

答 幸手市では直接面談のみ実施。

幸手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（議案第79号）

問 学校運営委員会の委員は現在何名か。

答 今年度は168名を委嘱している。

令和7年度幸手市一般会計補正予算（第8号）
（議案第82号）

問 公民館LED化工事の対象館と、工事完了予定は。

答 中央、北、南、東、西の全5館で、今年度末までに契約、来年度早期完了を目指す。

問 東公民館空調機器新設工事の内容と工事完了予定は。

答 故障している図書コーナーと調理実習室の空調機器を新設。3月までに完了予定。

建設経済常任委員会

令和7年度幸手市一般会計補正予算（第8号）
（議案第82号）

問 道路補修工事963万円について伺う。

答 昨年度の道路補修費が約7

000万円であったのに対し、今年度の現計予算は6000万円であり、もともと予算が少ない状況である。現在の予算は12月にはほぼ底をつく見込みであるため、追加の予算を要求した。幸手市内の道路は全体的に補修が必要な時期に来ており、今後予算がかさむと見込まれる。



みんなで行こう
幸手市議会報告会

開催日 令和8年2月7日（土）
10時から 12時まで
開催場所 幸手市役所第2庁舎 第1会議室

グループ対話で
声をカタチに

アイデアを
市政に届けます

事前申込み不要!!

問い合わせ先
0480-43-1111
gikai@city.satte.lg.jp

主催：幸手市議会